

教育委員会会議録

1. 日 時 令和元年8月28日(水) 開会 午後1時30分

2. 場 所 教育会館 2階 教育委員会室

3. 議 題

(1)議 案

第23号 坂出市社会教育施設運営審議会委員の委嘱について

第28号 後援名義の使用について

第29号 令和2年度全国高等学校総合体育大会坂出市実行委員会の設立について

第30号 後援名義の使用について

(2)報 告

第22号 幼児教育・保育の無償化について

第23号 共催・後援名義の使用について

非 第24号 教育委員会点検・評価について

非 第25号 指定学校の変更について(基準内)

第26号 寄付採納について

第27号 第8回さかいで・なかたど・あやうた算数・数学オリンピックについて

4. 出席者	教育長	國重 英二
	委 員	小川 幸彦
	委 員	斉藤 惠子
	委 員	高尾 正彦
	委 員	古田 桂子

5. 関係者	教育部長	網野 禎彦
	教育総務課長	加賀 実
	学校教育課長	山田 知志
	生涯学習課長	松岡 英治
	生涯学習課長補佐	鼻 正朝
	文化振興課長	今井 和彦
	図書館長補佐	百相 房江
	こども課長	大熊 高弘
書 記	教育総務課長補佐	柳原 孝宣

6. 署名委員 國重 英二教育長，古田 桂子委員

7. 前回会議録の承認について

7月23日の定例教育委員会の会議録について高尾委員より詳細かつ正確であった旨の報告あり。

8. 教育長の報告

7月，8月の教育委員会行事について報告。

9. 非公開案件について

報告第24号は教育委員会内部協議に関するもの，報告第25号は個人情報に関するものであるため，非公開とすることについて挙手による採決を行った。

●結果

多数決により非公開とすることに決定。

10. 議案・報告についての審議

(1) こども課所管分

報告第22号 幼児教育・保育の無償化について

★説明者 こども課長

幼児教育・保育の無償化について説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

上限額等の金額は，坂出市だけでなく県内で同じ額か。

〈回答〉 こども課長

上限額等の金額は同じ。保育料は各市町で違う。

◇委員

事業所などの保育所は，市外の子どももいると思うが，住所地で給付を受けるのか。

〈回答〉 こども課長

給付費・措置費については坂出市が行う。

◇委員

無償化の上限があるが，これを超える保育料の幼稚園・保育所等があるのか。

〈回答〉 こども課長

坂出市内では無い。都会の私立幼稚園などでは超えているところもある。

◇委員

認可外保育施設等を利用する子どもたちの上限額が違うのはなぜか。

〈回答〉 こども課長

保育所の保育料については、保護者の所得に応じて変わるので幼稚園よりも高くなっている。

◇委員

認可外保育施設を利用していた保護者の負担は大きかったのか。

〈回答〉 こども課長

保育料は所得によって違うので一概には言えない。認可外なので、保育料は柔軟に設定できる。

◇委員

坂出市内に認可外保育所はあるのか。

〈回答〉 こども課長

企業主導型保育事業が認可外保育所となるが、市内に数カ所ある。

◇委員

坂出市内で認可外保育所をマンションの一室などで行なっているところはあるのか。

〈回答〉 こども課長

マンションで行っているところはないが、住宅で行っているところはある。

◇委員

就学前の障害児の発達支援を利用する子どもたちについても無償化の対象だが、病院で診断を受けていることが条件か。

〈回答〉 こども課長

認定の基準がある。

◇委員

私立幼稚園の預かり保育の保育料はいくらか。

〈回答〉 こども課長

正確な金額は分からないが、無償化の上限額内と思われる。

◇委員

預かり保育の利用が無償化される条件はあるのか。

〈回答〉 こども課長

就労等の要件など保育の必要性の認定を受けなければならない。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり承認した。

(2)生涯学習課所管分

議案第 23 号 坂出市社会教育施設運営審議会委員の委嘱について

★説明者 生涯学習課長

坂出市社会教育施設運営審議会委員の委嘱について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

議案第 28 号 後援名義の使用について

★説明者 生涯学習課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

議案第 29 号 令和 2 年度全国高等学校総合体育大会坂出市実行委員会の設立について

★説明者 生涯学習課長

令和 2 年度全国高等学校総合体育大会坂出市実行委員会の設立について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

報告第 23 号 共催・後援名義の使用について

★説明者 生涯学習課長

共催・後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり承認した。

(3)教育総務課所管分

非公開 報告第 24 号 教育委員会点検・評価について

(4)学校教育課所管分

議案第 30 号 後援名義の使用について

★説明者 学校教育課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

非公開 報告第 25 号 指定学校の変更について（基準内）

報告第 26 号 寄付採納について

★説明者 学校教育課長

寄付採納について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり承認した。

報告第 27 号 第 8 回さかいで・なかたど・あやうた算数・数学オリンピックに
ついて

★説明者 学校教育課長

第 8 回さかいで・なかたど・あやうた算数・数学オリンピックに
について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり承認した。

1 1. 次回定例委員会日程 令和元年9月27日(金)

1 2. 閉会 午後2時30分

以上、会議のてん末に相違ないことを証します。

令和元年9月27日

教育長 國重 英二

署名委員 古田 桂子